

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 25 日現在

機関番号：34517

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23500710

研究課題名(和文) スポーツ文化に関する学習内容とその指導方法の開発

研究課題名(英文) A study for the development of learning contents and teaching methods on the sports culture

研究代表者

田中 新治郎(TANAKA, Shinjiro)

武庫川女子大学・健康・スポーツ科学部・教授

研究者番号：70197432

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円、(間接経費) 750,000円

研究成果の概要(和文)：スポーツ文化に関する知識・思考・判断の能力が必要となっている。この能力は、スポーツ文化を創造する異質な者同士の学びによって可能となる。その際、教師にはスポーツ文化における「専門家と非専門の中間としての教師」「過去と未来の媒介者としての教師」としての役割と責任が必要となる。教師はスポーツ文化における(変革)創造と(伝統)継承の橋渡しに務める。また、スポーツ文化に関する専門性・有能性を発揮するとともに、ひとりの市民の立場から考え、批評する学びを支えていくことが有効である。学習内容においてはより保守的で、指導方法においては革新的であるといった両者の区別と共存がめざす学びに可能性を与える。

研究成果の概要(英文)：According to this study, the following became clear. The ability, the knowledge, the consideration and the judgment about the sports culture, belongs to the culture and the social relativity. This ability is formed by the learning to create the sports culture which various persons coexist. The existence, the teacher, is important. The teacher needs a role and a responsibility as the middle of the professional and the general, as the coordinator between the past and the future. Here, the teacher must serve for the creation (innovation) and the succession (tradition) about the sports culture to mediate. The teacher must be more conservative in the learning contents about the sports culture. At the same time, the teacher must be progressive in learning method. It is important for the achievement to coexist and to distinguish both conservative and progressive.

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学、身体教育学

キーワード：体育科教育 スポーツ文化 学習内容 指導方法

1. 研究開始当初の背景

(1)2011年「スポーツ基本法」が制定され、その冒頭に「スポーツは、世界共通の人類の文化である」との認識が示された。また、2009年改訂の高等学校学習指導要領では、保健体育科の目標において新たに「豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てること」という文言が付け加わった。さらに、中学校の保健体育の領域名が「体育理論」と改称され、内容にも「運動やスポーツの多様性」(第1学年)、「文化としてのスポーツの意義」(第3学年)を取り扱うことになった。このように、社会においてはスポーツ文化への関心は高まってきている。

(2)しかし、日本相撲協会を揺るがした八百長問題をはじめ体罰暴力問題・力士の不祥事は、学校のスポーツ部活動にも蔓延していることが明らかになってきた。また、スポーツ競技団体の不正経理などのスポーツ組織のガバナンスの問題も浮上してきている。スポーツをとりまく関係者のみならず、一般の人びとがそうしたスポーツの在り方をどのようにとらえ、どのように今後変えていくかが問われている。まさに、スポーツを公共性の視点から捉え直す時期が来ている。

(3)ところが、国家や教育者は概して“押し付けがましい”ところがある。子ども・国民(弱い立場の者)の利益になるようにと温情的ではあるが、強い立場から介入・干渉する。こういう干渉・侵害を正当化する原理をパターンリズム(paternalism 家父長的温情主義)という。体育・スポーツはパターンリズムに陥りやすい。

こうした押し付けに対しては、一方的にならないように双方の合意が形成される開かれたコミュニケーションが必要になってくる。開かれたコミュニケーションはどのようにすれば実現できるのか、この点に関してハーバースは、そのためには理性と感性を動員して自らが思考する能力が必要であると言う。この能力はひらかれたコミュニケーションを通じて身につけられるとも言う。だとすると、コミュニケーションはそうした能力を持つ者に限定されてしまわないか。合意形成が大切だと言われているけれど、コミュニケーションが封じ込められている人の合意は置き去りにされてしまうのではないかと、という疑問が生じる。いま、この疑問に答えることが求められていると考えている。グループ学習の成立要件にはいくつかあるが、私たちが研究テーマに掲げてきた「すべての子ども」という名のもとに忘れ去られている子どもがいなかを批判的に検討すること必要となっていると思うからである。私たちが求めているグループとはどのように開かれたグループであるべきか。民主的なグループという時の民主主義とはどうあるべきかを明らかにすることが喫緊の研究テーマになっている。

2. 研究の目的

(1)体育科における学びを、自らのスポーツライフを構想するものとしてそれにふさわしい学習内容や教材の在り方を明らかにする。

(2)上の(1)を指導するにふさわしい方法について明らかにする。

(3)「新たなスポーツ文化の確立」に向けて、教科と教科外の統合、学校と学校外との連携、スポーツ科学や文化研究との橋渡し(コーディネート)する教師の役割を明らかにする。

3. 研究の方法

(1)近年の学力論議や教育改革の動向を見定めながら、新たな体育科教育の役割について理論的研究を行う。近代スポーツに対する肯定的積極的な面と否定的な面の両面からこれからのスポーツ文化の在り方を探っていく。

(2)多様な価値観や能力が混在する学級を基礎とする授業実践を事例研究していく。学習者間のコミュニケーションの実態、学びの成果について質的な検討をしていく。

(3)教師の役割、存在意義を(1)と(2)の成果と課題から反省的に考察する。

4. 研究成果

(1)普段、スポーツ指導者は、指導を通じてある傾向を持った人間へと改造してしまっているのではないかと、こういった疑問に答えることがいま求められている。「自明のもの」としてやりすごしてきたスポーツと教育との関係あるいは体育というものをいまいちど考え直してみる必要がある。はたして私たちがごく自然に、ほとんど自動的に良いとか悪いと見極めているその判断は、それほど普遍性を持つのだろうか。そもそも、スポーツは過去のある時点で、ある価値の実現として「誕生」したものである。さまざまな階層や立場の人々の思惑が輻輳して出来上がったスポーツの歴史を、ある一定の方向をめざした一直線の進化とみるのは単純化しすぎである。たとえば、スポーツが生まれた当初は暴力が当然視され、かつそれを受容する歴史があったが、にもかかわらずスポーツを暴力否定の歴史として一直線に歩んできたと描こうとするのは乱暴である。このように、一直線史観は、スポーツが豊かに持っている文化的可能性に限定をかけてしまうと注意してみるべきである。

(2)これまでどのようにしてスポーツマンは育てられたのだろうか。それは、「自律」訓練(=自己規律化)していったのである。最初は外から見張り、しだいに見張り人を自分の中に内面化するように、監視体制(「パノプティコン」J・ベンサム)を社会のいたるところに張り巡らせたのである。「スポーツマンらしく振る舞え」と自分に言い聞かせるように仕立て上げられ、指図しなくても、自らすすんで自分でやり遂げるように「主体性」を形成したのである。スポーツを通じて

「スポーツマンはこうあるべき」という社会の規範を内面化していった。「自律した個人」は、自由を獲得することでもあれば、権力に拘束されることでもあるという二つの面を持っていた。

(3)スポーツの教育力を語る際、スポーツの自由と抑圧をどちらか一方で語ることは有効ではない。この矛盾した状況から逃れるためには、矛盾した状況に投げ込まれているという事を自覚し、この状況を知ること、とらえなおすことが有効である。つまり、もう一段高い自律性を要求する、獲得することが大切である。「教える」という権力の抑圧性と「学びたい」という自由が高い次元で呼応すると一段高い自律性が芽生えと考えからである。「ともに意味を問い直す」ということがスポーツの教育力を実現するのである。教えようとしている内容を教師と子どもが意味を問い直し、学びたいという要求に転化させることが必要である。

(4)グループ学習は戦後の体育カリキュラムの開発に意味づけられて登場した。しかしその後、わが国の教育課程行政の政策転換を境にグループ学習論及びその実践は十全な成熟期を迎えることなく未完の課題を残したまま今日に至ることになった。確かに、1958（昭和33）年以降の教育課程の法的拘束性の強化が、教材の自由な選択と構成を趣旨とするカリキュラム開発を阻害することに向かわせたことは重大であろう。また、その後の教育界の争点や関心がしだいに系統学習やその学習成果の効率性を指向していくにしたがって、生活単元学習を支えるグループ学習はいわば葬り去られたという解釈も成り立たなくもないといえる。しかし、それらはどちらもグループ学習の外在的なところに原因を求めている点で不十分である。

しかし、政策転換だけがグループ学習衰退の原因ではない。生活単元学習や「B型学習」に対する不満や批判は各方面からあったのであり、現実の子どもの生活課題を見据えようとする教師や、一人ひとりの子どもの内面を大切に指導にあたる教師のあいだには厳しい目が向けられていたのである。生活単元学習や「B型学習」と銘打つ実践内部からその原因を探りあてていくことが解明の鍵を握っている。

結論的に述べれば、1950年代、生活単元と教材単元の二項対立図式の中で、グループ学習はどちらにも足場を持たないで学習形態のひとつとして浮遊していたと言える。二項対立的な学びの単純化が、複合的な展開過程をしめす子どもの学びのダイナミズムをとらえきれなかったのであり、グループ学習が複合的な展開過程をしめす学びのカリキュラムにはたす役割を正當に認識することをできなくする理由であったことも記憶にとどめておきたい。

カリキュラムのあり方が問われる今日、グループ学習は、再び大きなテーマとなるであ

らう。グループ学習を再生させるためにも、カリキュラム開発におけるグループ学習の価値とその導出過程を考察していかねばならないだろう。

(5)誰かによって何かの都合で作られたグループがあり、学級や学校（事前に用意されたカリキュラムや教育内容）があるから学べるのではない。グループまずありきではなく、育てられた階級や文化もちがい、能力や素質もちがう人間が多数いるという人間（men）の事実から出発しなければならない。一人ひとりの人間の存在そのものは対等であり、命令も服従もない自由が実現する世界こそが第一義的に重要である。かけがえのない一人ひとりを承認することがグループ学習の基本的な要素のひとつである。

さらに、ともにうまくなり、ともに楽しみ、ともに競い合い、ともに意味を問い直すという「ともに」の世界がもう一つの基本的な要素である。つまり異質な者が複数いてそこで出会うということである。

基本的にはこの二つである。しかし、これだけではでたらめなことが行われ、強い者・多数が攻撃する関係性が支配することになってしまう。そこで、子どもの学びの世界とは区分けされる教えの世界が必要である。これが、三番目の要素である。

弱い者・少数はこれによって徹底的に保護される。教師が援護するだけでなく、運動文化を学んだことがそれらを保護することも含まれている。

保護されるのは子どもだけではない。運動文化も保護される対象である。子どもの学びによっていじられ、変質されて破壊されることから運動文化を守るのである。

子どもと運動文化の両方を保護することができるこれは、教師が教えの専門家でも非専門家でもない中間的な存在であることによって可能なのである。子どもと運動文化と一定の距離を保ち、子どもと文化の寄り添いつつ両者ににらみをきかす役割を演じるのである。だから、子どもとともにある時は専門家の立場から、ある時は非専門の立場から子どもと運動文化に対してともに意味を問い直し、うまくなり、競い合い、楽しむことができるのである。そうした学習の中で子どもは運動文化に対する思想を育てることができるようになるのである。運動から逃避する子、グループから逸脱したり引きこもったりする子どもの存在は、運動文化を学ぶグループ学習の成立にとって何ら忌避することではない。むしろ彼らにこそ運動文化のグループ学習を取り戻す可能性を読み込むことができるのである。

(6)現代の消費社会は子どもの世界にも及んでいる。情報化社会もそうである。さらに階層格差の拡大がそれに追い打ちをかけている。伝統的な地域社会や家族関係も崩壊している。したがって、子どもにとって生活集団と学習集団のとしての学級の位置づけは相

対的に低下しているといえる。

しかし、学校・学級は消費社会に開かれているとしてもそれに巻き込まれてはならず、また、学級の共同性は維持しつつも指導・被指導の二項関係、学級の絆や一致団結を優先する級友関係に拘束されもしないというバランスが必要である。

学級における教師という存在も、社会と子どもをつなぐ中間的な存在としての適度性によって教育的な役割と意味を獲得できると考える。教師は、スポーツ専門家でもなければ、生徒指導や心理カウンセラーの専門家でもない、いわば中間的な存在である。中間的な非専門であるからこそ子どもに多様な価値と出会わせ、子どもとともに科学や文化の世界を探らせるコミュニケーションをつくり、育てることができるのである。

専門家が行う既存の競技スポーツに接近することに性急なあまり、教育の本来の課題を見失うことがあってはならない。「ともによくなる」「ともに楽しみ競い合う」「ともに意味を問い直す」そういった慎重な接近の仕方が必要であり、それを可能にするのは中間的な存在である学級の担任教師であらねばならない。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

田中新治郎、「すべての子どもに豊かな運動文化を」の真価を問う、『たのしい体育・スポーツ』第33巻第1号、査読無、2014、

田中新治郎、生活体育と中間項理論、『たのしい体育・スポーツ』第32巻第8号、査読無、2013、pp.34-37

田中新治郎、「新体育」期における生活単元による実践、『たのしい体育・スポーツ』第32巻第7号、査読無、2013、pp.34-37

田中新治郎、中瀬古 哲、中西 匠、すべての子どもたちに豊かな運動文化を - 子どもの生きる力につながる体育・健康教育実践の創造 -、『たのしい体育・スポーツ』号外、査読無、2013、pp.3-7

田中新治郎、画一的な教育からの解放を、『体育科教育』第61巻第7号、査読無、2013、pp.14-17

田中新治郎、文化としてのスポーツの教育力を問い直す、学校体育研究同志会研究年報『運動文化研究』30号、査読無、2013、pp.1-5

田中新治郎、「学級」で体育を教えることの意義、『たのしい体育・スポーツ』第31巻第12号、査読無、2012、pp.8-10-

田中新治郎、study あるいは self-improvement としての研修を、『体育科教育』60巻第11号、査読無、2012、p.9

田中新治郎、地域に根ざし、つながり合う体育実践の課題、『たのしい体育・スポーツ』第31巻1号、査読無、2012、pp.10-14

田中新治郎、井本 史、「小学校体育活動コーディネーター」が学校体育にもたらすも

の、『たのしい体育・スポーツ』第30巻8号、査読無、2011、pp.28-31

〔学会発表〕(計1件)

田中新治郎 他、武庫川女子大学健康運動科学研究所シンポジウム、学齢期の運動と体育、2012

〔図書〕(計1件)

田中新治郎 他、創文企画、宮城の体育実践、2012、pp.149-150 pp.169-170 pp.179-180

6. 研究組織

(1)研究代表者

田中新治郎 (TANAKA, Shinjiro)
武庫川女子大学・健康・スポーツ科学部・教授

研究者番号：70197432